

○大網白里市立小・中学校再編基本方針（案）からの修正に関する対照表

修正後	修正前
[2 ページ] (3) 基本方針の策定までの経緯 基本方針の策定にあたり、副市長及び庁内の関係課長を構成員とする公立小・中学校再編検討会議や教育委員との協議を経て、令和3年12月の定例教育委員会において、大網白里市教育委員会が定める学校の適正規模について決定しました。 <u>また、令和4年4月下旬から5月上旬にかけて、本基本方針(案)に対するパブリックコメントを実施し、広く住民の皆様の意見を伺いました。</u>	[2 ページ] (3) 基本方針の策定までの経緯 基本方針の策定にあたり、副市長及び庁内の関係課長を構成員とする公立小・中学校再編検討会議や教育委員との協議を経て、令和3年12月の定例教育委員会において、大網白里市教育委員会が定める学校の適正規模について決定しました。
[3 ～ 4 ページ] (2) 学校規模の適正化や適正配置に関する基本的な考え方 ① 教育的な観点 学校の果たす役割を再確認し、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的に、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を<u>身につけさせる</u>ことが重要となります。 そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団<u>を配置する必要があること</u>から、一定の学校規模を確保することが重要となります。 また、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するため、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析し、学校規模の適正化や適正配置を進めていきます。	[3 ～ 4 ページ] (2) 学校規模の適正化や適正配置に関する基本的な考え方 ① 教育的な観点 学校の果たす役割を再確認し、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的に、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を<u>身に着けさせる</u>ことが重要となります。 そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスの取れた教職員集団<u>が配置されることが望ましいこと</u>から、一定の学校規模を確保することが重要となります。 また、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するため、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析し、学校規模の適正化や適正配置を進めていきます。